



# こちら119

発行 三井消防署  
☎72-5101(代)

## 119番通報のしかた

火事や救急に遭遇した時は、誰でも慌ててしまい普段何でもないことができなくなってしまいます。

災害を発見したら慌てず、落ち着いて119番通報をする。通報内容は、簡潔、明瞭、正確に伝えるようにしましょう。

### 通報要領

- まず「火事」か「救急」かをはっきりと伝える。
- 火事の場合は、「何が燃えているのか」を具体的に伝える。
- 救急の場合は、「誰がどうしたのか、どのような状態か」を具体的に伝える。
- 場所を「□□市(町) □□番地」「□□〇丁目□□番□□号」等正確に伝える。
- 建物の名称または近くの目標(交差点名、バス停等)を伝える。



### 携帯電話・PHSからの119番通報

携帯電話からの通報は、状況をリアルタイムに通報できる反面、電波の特性により音量が小さかったり、途切れたり正常な通話ができないことがありますので、次のことに注意して下さい。

- 移動中の車からでは電波が途切れることがあり、また、事故の原因となりますので、必ず安全な場所に停車して通報して下さい。
- 通報後も消防署から連絡する場合がありますので、着信できる状態にしておいて下さい。
- 場所がわからないときは

- 1 近くに居る人に聞く。
- 2 家の表札や商店の看板などを見る。
- 3 近くに一般電話・公衆電話があったら利用する。

携帯電話・PHSでは、近くの中継機からつながるため、通常は管内の消防本部に直接つながりますが、市境では他の消防本部につながる場合がありますので、注意してください。



救急です。  
場所は〇〇市〇〇番地□□公民館西側付近です。  
電話番号は  
090-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。

※119番通報は、これまで三井消防署で受信していましたが、通信指令業務システムの共同運用により、平成19年4月1日から小郡市・大刀洗町・久留米市北野町内の通報は、久留米市消防本部通信指令室で受信され、最寄りの三井消防署本署や三井・三国出張所から出動します。